

平成 24 年度第 2 回太子町行財政審議会議事録

日 時 : 平成 25 年 2 月 18 日午後 2 時 ~

場 所 : 太子町役場 2 階 委員会室

第 2 回 太子町行財政審議会 議事録

1 審議会の日時及び場所

日時 平成 25 年 2 月 18 日 (月)

開会 午後 2 時

閉会 午後 4 時

場所 太子町役場 2 階 委員会室

2 審議事項

太子町新行政改革大綱 (第 5 次) 及び同実施計画について

3 委員の出席・欠席

出席委員：伊藤 道司 泉尾 啓之 山本 俊博 福田 敏博

廣橋 吉三 赤松 伊登枝 門田 善二

欠席委員：なし

4 事務局

総務部長 香田 大然

総務課長 栄藤 雅雄

総務課主事 岡田 直人

5 傍聴者 なし

6 審議経過及び結果

別紙にて記載する。

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員の指名

会長が福田敏博委員と廣橋吉三委員を指名

4 審議「太子町新行政改革大綱(第5次)及び同実施計画」について

事務局

前回の審議会における質問等について説明

・「保育料の滞納金の整理強化」について、具体的な取組状況や徴収率等の説明

・第5次における効果見込額について説明

・「職員数の見直し」について、経緯及び具体的な取組状況の説明
事務局の説明に続き審議に入ります。意見をお願いします。

会長

赤松委員

「嘱託事務の見直し」の具体的な取組内容の中で、町からの嘱託事務について、自治会長へ一本化を検討するとありますが、婦人会が今年度末で解散することに伴い、その事務も自治会へ引継ぎ、その他の事務もすべて自治会へ、となるのは少し偏りすぎではないでしょうか。

廣橋委員

確かに自治会への嘱託業務は増加傾向にあり、これ以上は限界かと思えます。

会長

事務局

町から婦人会への嘱託業務にはどういったものがありますか。

婦人会の解散に伴う町の事務への影響については、社会教育課においてまとめておりますが、例えば、日赤奉仕団に関する事務や敬老会に関する事務、各種審議会における婦人会委員の参画などが挙げられます。

廣橋委員

すでに斑鳩地区では婦人会組織は存在せず、自治会の中に婦人部を設けており、石海、太田、龍田地区においても、これに準ずるとなれば、自治会への負担はさらに増えることになると思います。これについては、行政側にも工夫していただく必要があると思います。例えば、自治会への各種の割当てについては、自治会の規模や戸数に応じた配分にする等ご配慮いただきたいと思います。そうすることで、自治会の負担も多少は軽減されるわけですし。

山本委員

斑鳩地区の私の住む自治会では、隣保ごとに婦人部の代表として一人は選出していただき、一年間各種行事等に協力いただいておりますが、別段抵抗も無く、うまくいっているように感じます。自治

会への負担もありますが、うまくいく場合もあるので、どちらが良いのか迷う部分はありますね。

廣橋委員

いずれにしても、婦人会が解散すれば、自治会へ引継ぐしかないですよ。自治会にもよりますが、ほとんどの自治会が、現状の婦人会を自治会の中に残しておくという方法をとろうとしています。ですから、婦人会が解散したからといって、大きな支障は無いと思います。ただ、自治会の負担は大きくなると思いますけど。しかし、これについては、最終的に自治会で対応をとらないと仕方が無いと思います。

事務局

廣橋委員のおっしゃられたことも含めまして、5年間の中で検討していくというように考えます。

会長

本審議会に直接関係するわけではありませんが、本審議会でもこうした意見が出たということで所管課へお伝えいただきたいと思います。他にございますか。

福田委員

第5次大綱の中の「電子自治体の推進」に係る取組項目として、地図情報システムと会議録システムの導入の検討とありますが、会議録システムとは具体的にどういったものですか。

事務局

地図情報システムと会議録システムの二つについて、関連性はありません。事務の効率化という点でまとめて表記しているだけでございます。地図情報システムは、地図上に載っている多くの情報をまとめ、効率化を図ろうというもので、会議録システムは、簡単に言うと、録音データを文字化するシステムです。

福田委員

そうすると、両方のシステムを同時に導入しようとするのか、どちらかのシステムを優先的に導入しようとするのか、いかがお考えですか。

事務局

各システムの導入の前提は、高度情報化計画に基づくものです。例えば、地図情報システム、会議録システム、施設予約システム、証明書のコンビニ交付の導入等それぞれについては、並行して検討していくこととして計画されております。ある一つのシステムを重点的に検討するというものではありません。

福田委員

わかりました。

会長

他にございますか。

伊藤委員

何点か伺います。一点目は、第5次行革における効果見込額約10億のうちの約9割が、「法人町民税の制限税率の適用」及び「都市計画税等の導入」という、いわゆる「税を上げる」という取組によるものとなっておりますが、これは、他の項目はさておき、この項目を最も重点的に取組むと理解してよいのか伺いたい。行革を推進しようと言いながら、効果額からすると、税を上げることが主体の

ように感じるのです。二点目は、第 5 次行革を策定する上での基本的な考え方として、どういう部分に力を入れようとしているのか、考えを伺いたい。第 5 次行革大綱及び同実施計画の策定について、スケジュールの上では、この行財政審議会を含め、最終段階に入ってきており、今さら大きな基本方針の変更は難しいかもしれないが、修正できるのかどうか。三点目は、県の職員等が退職手当の引下げを避けるべく、2月や3月に途中退職するケースが問題となっていますが、町として、退職金、給与についてどう捉えているか伺いたい。

事 務 局

このたびの第 5 次行革における重点的な取組項目として、一つは「法人町民税の制限税率の適用」及び「都市計画税等の導入」等自主財源の確保であることは確かでございます。税を上げるということについては、非常にデリケートな部分がありますが、財政基盤の強化という点で大きな期待もできますので、町全体の検討課題として、慎重に進めたい考えでございます。また、あまり効果見込額には表れておりませんが、「職員数の見直し」についても重点的に取り組みたいと考えております。新庁舎の建設に伴うハード面での住民サービスの向上に併せて、職員の能力及び職員の意識の向上に努め、ソフト面での住民サービスについても向上させるとともに、適正な職員数の配置について、計画を立てて参りたいと考えております。また、新庁舎における太陽光発電設備の導入や、防犯灯や道路灯の LED 化を初めとする、省エネルギー対策、CO2 の削減、節電などの推進について、重点的に取り組みたいと考えております。先ほども申しましたが、効果見込額からすると、「法人町民税の制限税率の適用」及び「都市計画税等の導入」がウエイトを占めておりますが、効果見込額につきましては、最終的にはもう少し精査をしていく必要があると考えます。

また、大綱・実施計画の修正については、当審議会の審議内容を踏まえ、修正もあるという姿勢でございます。

退職手当についての考え方ですが、全国で駆け込み退職が増加していると報道されておりますが、これは、国の退職手当の引下げに併せて、地方公務員についても引下げるべきだという国の方針又はマスコミの論調によるものでございます。地方公務員の定年退職は3月末となりますが、仮に3月より退職手当を引下げることとなり、2月中に駆け込み退職をした場合には、概ね140万から150万円程度の退職手当額に影響がでるとされております。太子町としましては、退職手当の支給については、兵庫県市町村職員退職手当組合に加入しておりますが、兵庫県市町村職員退職手当組合としては、平成25年4月より退職手当を引下げ、また、年度末ごとに段階的に引下げていく方針で

ありますので、駆け込み退職という事例はないものと考えます。

また、給与については、主に東日本大震災の復興財源とするため、国家公務員の給与が平成 24 年度、25 年度の二年間、平均 7.8%カットされたことに併せて、地方へも給与カットの要請があります。これについては、地方 6 団体（県知事会、全国市長会、全国町村会、県議会議員議長会、市議会議員議長会、町議会議員議長会）と国の協議の場に提案され、地方 6 団体は反対の意志を示している状況であります。ただ、国から地方への地方交付税の削減の方針を受け、来年度 7 月頃からカットするという流れに逆らえない状況ができています。今後も退職手当及び給与の基準は国家公務員準拠という基本的な考えに基づき、適正化を図っていく考えであります。

伊藤委員長
会
委員
会
長
委員
会
長
委員
会
長
委員
会
長

わかりました。

他にございますか。ないようでしたら答申書の作成に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なしの声あり>

事務局に答申書の作成をお願いして、しばらく休憩とします。

－ 答申案作成 －

再開します。この内容で答申してよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

それでは、この内容で答申します。

<門田会長から町長へ答申>

それでは、審議を終了したいと思います。

この議事録が真正であることをここに署名する。

平成 25 年 3 月 12 日

署名委員

福田敏博

廣橋 吉三